方市、株式会社日本顕微鏡製作所　東京都港区、株式会社西村製作所　同都大田区、京立電機株式会社　同都狛江市、株式会社ニシカワ　山形県東田川郡三川町、株式会社日出　東京都練馬区、株式会社シグマ会津工場　福島県耶麻郡磐梯町、株式会社愛知ニコン　愛知県豊川市、名島光学株式会社　東京都大田区、シナノカメラ工業株式会社　長野県松本市、コメツト株式会社　東京都板橋区、プロペツト株式会社　同都台東区、中央精機株式会社　同都千代田区、日本光学測定機工業会　同都港区、株式会社ヤハタ　茨城県筑西市、マルミ光機株式会社　東京都北区、有限会社小貫光学工業所　栃木県那須塩原市、ベルボン株式会社　東京都中野区、日成貿易株式会社　同都中央区、株式会社駒村商会　同都同区、一般社団法人日本写真映像用品工業会　同都千代田区、三共光学工業株式会社　同都荒川区、パール光学工業株式会社　同都目黒区、ジャパンフォーカス株式会社　同都文京区、日商精密光学株式会社　埼玉県児玉郡上里町、株式会社エツミ光学　福井県鯖江市、川本光学工業株式会社　大阪府大阪市、株式会社ルケオ　東京都板橋区、泉陽光学株式会社　大阪府堺市、株式会社杉藤　東京都墨田区、有限会社岩崎光学　栃木県大田原市、有限会社黛製作所　東京都大田区、有限会社旗の台製作所　同都品川区、ボシュロム・ジャパン株式会社　同都同区、ハクバ写真産業株式会社　同都墨田区、アクテック株式会社　大阪府枚方市、株式会社落合メガネ　東京都江戸川区、池田レンズ工業株式会社　大阪府大阪市、有限会社川上眼鏡製作所　東京都板橋区、株式会社ホッタレンズ　大阪府岸和田市、株式会社アイレ　東京都豊島区、株式会社ピー・エス・インダストリー　同都世田谷区、株式会社メトロール　同都立川市、有限会社オーケー測機製作所　同都世田谷区、株式会社カープ　同都小金井市、日本医用光学機器工業会　同都中央区、ライカマイクロシステムズ株式会社平和島センター　同都大田区、神津精機株式会社　神奈川県川崎市、有限会社丸井光学製作所　東京都八王子市、堀田光学工業株式会社　神奈川県川崎市、株式会社斎田精機製作所　東京都世田谷区、光洋精機株式会社　同都品川区、セン特殊光源株式会社　大阪府豊中市、日本真空光学株式会社　東京都千代田区、東京光電子工業株式会社　同都練馬区、株式会社三木精機　同都目黒区、吉村光学株式会社　大阪府大阪市、株式会社松原製作所　東京都大田区、株式会社セコン　同都世田谷区、株式会社セコン千葉工場　千葉県山武市、東邦工業株式会社　大阪府八尾市、日本ピー・エム・エフ有限会社　東京都豊島区、株式会社若狭光学研究所　神奈川県逗子市、和泉精機株式会社　東京都練馬区、株式会社細井製作所　同都世田谷区、株式会社プラスチック光学　埼玉県さいたま市、三研光機株式会社　同県上尾市、株式会社大宮レンズ　同県加須市、興和光学株式会社　同県草加市、メレスグリオ株式会社　東京都豊島区、株式会社サンコンタクトレンズ　京都府京都市中京区、株式会社バストインターフェイス　千葉県市川市、東北日邦工業有限会社　福島県伊達市、白沢光学株式会社　同県本宮市、ハクバ物流株式会社　愛知県春日井市、株式会社エコロ　長野県諏訪市、株式会社シービーエヌ　東京都江東区、日清エイテックス株式会社　同都杉並区、セントラルトレーディング株式会社　同都千代田区、ハクバ紙工株式会社　同都足立区、有限会社シグマトレーディング　同都中央区、株式会社ミザールテクノ　同都豊島区、株式会社大東京綜合卸売センター　同都府中市、日本顕微鏡工業会　同都港区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成26年７月30日
平成26年８月15日
東京都港区西新橋１丁目12番４号
全国光学工業厚生年金基金
理事長　齋藤太増光

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　齋藤太増光

2．住　所　東京都港区西新橋１丁目12番４号
平成26年８月15日
東京都港区西新橋１丁目12番４号
全国光学工業厚生年金基金
理事長　齋藤太増光

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可により解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　兵庫ゴム工業厚生年金基金

2．事務所の所在地　兵庫県神戸市中央区三宮町３丁目７－６－801

3．設立事業所の名称及び所在地　全農クミックス株式会社　兵庫県神戸市西区、秋毎株式会社　兵庫県神戸市長田区、株式会社左川商会　兵庫県神戸市西区、シバタ工業株式会社　兵庫県明石市、神栄化工株式会社　兵庫県神戸市須磨区、大同ゴム株式会社　香川県丸亀市、東華護謨工業株式会社　兵庫県神戸市東灘区、ナショナル護謨株式会社　兵庫県加古郡、株式会社ニチリン姫路工場　兵庫県姫路市、株式会社ニチリン東京支社　東京都港区、九榮日産株式会社　兵庫県明石市、六菱ゴム株式会社　兵庫県神戸市長田区、ユニオンゴム工業株式会社　兵庫県神戸市長田区、兵庫県ゴム工業協同組合　兵庫県神戸市中央区、兵庫ゴム工業厚生年金基金　兵庫県神戸市中央区、株式会社マルセ　兵庫県神戸市長田区、内外ゴム株式会社　兵庫県明石市、ファーストラバー株式会社　兵庫県明石市、新田ゴム粉末工業株式会社　兵庫県神戸市長田区、ゴム工業資材株式会社　兵庫県神戸市中央区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成26年７月30日
平成26年８月15日
兵庫県神戸市中央区三宮町３丁目７－６－801　兵庫ゴム工業厚生年金基金
理事長　柴田　達三

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号「平成26年経過措置政令」）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．代表清算人氏名　柴田　達三

2．住所　兵庫県神戸市中央区三宮町３丁目７－６－801
平成26年８月15日
兵庫県神戸市中央区三宮町３丁目７－６－801　兵庫ゴム工業厚生年金基金
理事長　柴田　達三

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、性別女性、身長150㎝位、やせ型、年齢55歳位、風邪薬、煙草所持

上記の者は平成26年７月19日、宮城県大崎市鳴子温泉字車湯54番地11鳴子旅館客室内で清掃作業中に死亡しているのを発見されたものです。聴取等から宮城県大崎市鳴子温泉字末沢西18番地４を住居とする菅原都貴子、昭和34年８月２日生と推定されます。30年位前に北海道札幌市から鳴子温泉に移り住み、芸者、旅館従業員の経歴を持つとのことですが、住民登録はなく戸籍も不明のままです。遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管していますので、お心当たりの方は当市民生部社会福祉課まで申し出てください。

平成26年８月15日
宮城県　大崎市長　伊藤　康志